

令和8年度 響灘地区 事業継続力強化計画 策定支援業務
【プロポーザル方式評価基準】

■評価基準

別紙のとおりの評価項目及び配点等により評価する。

審査委員 1 人あたり100点満点として、5人の点数を合算する。

(計500点満点)

■ヒアリング

1参加者あたり15分程度の説明を受け、その後10分程度の質疑応答を行う。

■採点が同点の場合の取扱い

見積金額が安価な方を受託者候補とする。

さらに見積金額が同額の場合は、評価項目の「実施方針」の評価が高い方を受託者候補とする。

■最低基準点の設定

300点以上(評価:普通以上)とする。